福島の原発被害の情報がなぜ正確に伝えられないか

情報公開クリアリングハウス
三木　由希子

原発事故と情報と情報公開

- 時間の経過

事故時
混乱、わからないことが多い

事故後
事故の影響への対処のための選択

事故の後
事故に関する情報、影響に関する情報の拡大

情報量の増加、複雑化、細分化

知りたい情報、知らされる情報、公表されている情報

- 「知りたい情報」：ニーズが何かによって個人差
- 「知らされる情報」：知らせたい側からの情報の選択
- 「公表されている情報」：前記2つが混ざったもの

- 前提として「どのような情報を作成・取得しているか」「どのような情報を集める必要があるか」という一次情報の質・量の問題
- 一次情報をどのように活用するのかという問題
- 最終的に継続的に収集されている情報が、長期的な影響評価で使われていく可能性

福島県県民健康調査

- 個人の健康への影響を調査することは必要

個人の健康

公共政策

研究

福島県立医大の役割

- 「個人の健康」「公共政策」「研究」のすべての領域に関与＋「医療」としての関わり
  - 健康管理データの集約
  - 健康調査の立案・運営への関与、予算確保
  - 倫理委員会を通じて研究計画の承認
  - 個別の診療による治療
- 福島県「県民健康調査」検討委員会の情報公開だけでは不十分な実態
  - 県立医大内に設けられた専門委員会、実施のためのさまざまな会議が実際には動かしている
  - 誰に何の責任があるのかがわかりにくい実態

県立医大内の会議

- マネジメント会議
- 放射線医学県民健康管理実施本部会議
- 放射線医学県民健康管理センター部門長会議
- スタッフミーティング
- 企画室会議
- 甲状腺検査専門委員会
- 妊産婦調査専門委員会
- こころの健康度・生活習慣専門委員会
- 健康診査専門委員会
- 検査専門員会診断基準等検討部会
- 基本調査回収率向上専門委員会
- 試料保存専門委員会
- がん登録専門委員会
- データベース専門委員会
- 基本調査専門委員会
- 基本調査・線量評価専門委員会
- 病理診断コンセンサス会議

県民健康調査と県立医大

- 健康調査の立ち上げ期
  - 秘密会で調査の枠組み、実施内容の主導→検討委員会
  - 検討委員会に県立医大教員がメンバー、オブザーバーに就任
  - 調査の実施を福島県から受託→研究として実施するために倫理委員会での研究計画承認
  - 調査結果の評価を実施→検討委員会に出した情報のみ公表・公開情報として扱う
- 2013年5月に「客観性や専門性の充実」を理由に県立医大関係者が検討委員会委員を解職
- 県立医大への批判が集まる中での県立医大内部の議論

責任回避の議論？

- 2012年11月13日　マネジメント会議議事録

「健康管理調査のイメージが悪くなると本学のイメージも悪化してしまう。（略）NHKの放映を見ると鈴木教授の話はネガティブに終わっている。肯定する形で説明や回答をしなければならないと思う。今回の説明は県がやるべき問題である。県がやらないのであれば人や予算を本学につけさせる必要がある」

「現場は本当に大変な状況である。（略）このままでは県の次は本学が批判の対象になる」

「活動家は会場でも浮いている。活動家への対応が本学の評価につながると思う」

責任回避の議論？

- 2012年11月20日　部門長会議議事録

「県の仕切りは悪い。記者会見をやると委員が被告人にようになってしまう」

「本学は専門部会に参加するが、検討委員会には参加しないようにするのも一つではないか」

- 2012年11月21日　部門長会議議事録

「検討委員会というものは、オブザーバーとして報告するだけでそれにご意見をいただくというような形になっていると思うが、実際にその後の記者会見を見ると、我々が発言したことに相当な責任が問われている」

「検討会の総括は誰がするのですか？」

「座長なのでは」

責任回避の議論？

＜続き＞

「それはおかしい。委託されている側が、座長も務め、オブザーバーも務め、というのであれば、先生は座長を降りていただいて委託される側は報告と提言でそれを検討会で詰めて県が出すという流れを作らないと、どんどん私たちに責任が出てくる」

- 2012年12月25日　マネジメント会議議事録
  「県民健康管理調査検討委員会の在り方についての要望」を知事あてに提出することを確認

丁寧に経過を追う必要性

- 健康影響についてのデータをもっとも蓄積しているのは、「県民健康調査」
- このデータが先々重い意味を持ってくる可能性
- 同じことは、空間線量評価、個人線量評価にも言える（可搬型モニタリングポスト、リアルタイム線量測定システム、ガラスバッチ）
- 当事者中心の健康調査とするための、「調査」と「公共政策」のあり方になっているのか、プロセスを丁寧に追うことの意味

福島県県民健康調査

- 個人の健康への影響を調査することは必要

個人の健康

公共政策

研究

情報を正しく作る、知る、伝える

- 複雑化、細分化した大量の情報を個人が読み解くことの非現実性
- 市民社会の役割の重要性
- メディアの役割の重要性
- 公共政策としての大きな議論の必要性

福島原発事故情報公開アーカイブ

福島原発事故情報公開アーカイブ

福島原発事故に関わる、情報公開請求で公開された公文書のアーカイブ

HOME　アーカイブについて　収蔵公文書　使い方・調べ方　利用規約　公文書の寄贈

このサイトは、2011年3月に発生した福島第一原発事故とその後の対応に関わる**「公文書」**を収蔵し、アーカイブ化したものです。2015年7月17日に公開しました。

「公文書」の収集方法は、**情報公開制度による公開請求が中心**で、それ以外に、各行政機関がウェブサイトで公表している情報も一部収録しています。

東日本大震災以後、さまざまなアーカイブが立ち上がりました。このアーカイブの特徴は、公開されていない公文書を共有し、関心ある人が自由に理由できるようにするためのものであるということです。必要な時に誰かの役に立つこと、そして公文書が示す事実や状況が、より良い公共政策を実現するための議論の礎になることを期待しています。

今後、収蔵公文書を準備が整ったものから順次追加していきます。あわせて、福島原発事故関係の公文書をお持ちの方は、ぜひ寄贈をご検討ください。

アーカイブ
検索画面